

内閣参質一八三第五八号

平成二十五年三月二十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 平田健二 殿

参議院議員森田高君提出日本郵政グループの企業価値の向上等に向けた麻生太郎大臣の役割に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森田高君提出日本郵政グループの企業価値の向上等に向けた麻生太郎大臣の役割に関する質問に対する答弁書

財務大臣及び内閣府特命担当大臣（金融）は、郵政民営化法（平成十七年法律第九十七号）に基づき内閣総理大臣を本部長として、全ての国務大臣により構成される郵政民営化推進本部の副本部長とされており、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われる郵政民営化の推進に取り組むべき立場にある。

麻生財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）としては、それぞれの立場において、郵政民営化推進本部の副本部長としての役割も踏まえつつ、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十七号）、銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）、保険業法（平成七年法律第二百五号）等、所管する関係法令を適切に執行していく考えである。

